

## 過労死防止シンポ-蟹江委弁護士、家族の会中原氏講演 過労死根絶と遺族の思いを訴え

11月28日、岡山国際交流センターで厚生労働省主催の過労死等防止対策シンポジウムが開かれ90人が参加しました。

### 運動の力で全国48か所で厚生労働省が開催

過労死等防止対策推進法が、過労死家族の会をはじめとする運動で5年前に成立し、その法律の大綱で「啓発月間」が定められ、全国48か



所で厚生労働省が主催して開催されるものです。岡山では岡山県と岡山県市長会、町村会が後援し、協力団体に過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議がなり、いのちと健康を守る岡山県センター、岡山過労死家族の会、県労会議などが支えて開催されました。

### 過労死の教訓を生かして根絶を

シンポでは旬報法律事務所の蟹江鬼太郎弁護士が「過労死・過労自殺を防ぐために」と題して講演。過労死の申請数、認定基準を説明し、担当した事件の報告をしました。広告代理店の新入社員がパワハラと月130時間にもなる残業で精神疾患を発症して過労自殺した事件、公共放送女性記者が選挙報道の取材のために月150時間もの残業をして心不全で死亡した事件などについての状況を話しました。そしてその防止のためには、長時間労働を規制する法規制

の強化、パワーハラスメント対策、メンタルヘルス対策の強化が求められると話しました。

会場からは副業した場合の扱い、家族の申告についての等の質問が出されました。

### 『働き方改革』医師の働き方を考える

続いて東京過労死家族の会中原のり子さんが『働き方改革』医師の働き方を考える」と題して講演しました。中原さんは夫が東京の民間病医院の小児科医師として働き、医療費抑制政策のために経営効率が悪い小児科の閉鎖や医師数が減らされる中で、32時間連続勤務が月8回にもおよぶ状況となり、「馬車馬のように働かされる」「精神的にも、身体的にも限界を超えてしま



### 講演する中原のり子さん

いました」と遺書を残して自死した状況を話しました。そして、労災が認定されず、その取消訴訟も地裁、高裁で棄却され最高裁に上告しました。夫が「女医にはなるな」と言い続けた娘が医師になり月6回の宿直などで流産も経験している中で、最高裁調査官が夫の苦労を正しく判断する言葉を聞いて和解を決断したこと、その後も医師の働き方の改善をめざして、「医師の働き方を考える会」の共同代表として活動していることを話しました。